



五霞町  
広報

人がきらめきだれもが  
安心・安全に暮らせるまち

# ごか

2012  
**10**月号  
No.766



五霞中学校体育祭

9月8日、五霞中学校体育祭が開催され、クラス対抗競技などで熱戦が繰り広げられました。

## 主な目次

- 災害時の相互応援協定 .....2
- 道の駅「ごか」経営状況 .....3
- 平成23年度 一般会計、特別会計の決算 .....4~7

# 自治体とは初めて 災害時応援協定を締結

町では、今まで町内の複数企業、各種団体と災害時における応援協定を締結してきましたが、自治体間での相互応援協定は締結を行っていない状況でした。しかし、今回の東日本大震災のような大規模災害に対応するには、一自治体の力では限界があり、自治体間の連携・協力が不可欠であることから、今回、8月30日から9月5日までの防災週間に併せ、次の自治体と「災害時の応援に関する協定書」の締結を行いました。

行なわれていること。

② 九十九里町は、沿岸部に位置することから、五霞町で懸念されるような大規模河川の増水による水害を、五霞町と同じ時に被災する可能性は低く、九十九里町からの応援が期待できること。

③ 五霞町においては、地震に伴う津波による被災のおそれがないことから、九十九里町の津波による被災時の応援が可能なこと。

## 九十九里町の概要

太平洋、九十九里浜のほぼ中央に位置し、人口18,170人(7,317世帯)で、行政面積23.72平方キロメートル。

## 千葉県 野田市

### 茨城県 境町

#### 協定締結

(締結日) 9月30日

## ○主な内容

- (1) 食糧及び生活必需品の提供
- (2) 救援及び応急復旧等に必要な職員の派遣
- (3) 避難場所及び避難施設の提供
- (4) ボランティアのあつ旋など

※3市町の協定では、隣接している地理的条件を活かし、ボランティアのあつ旋なども明記されています。

## ○協定締結理由

① 利根川、江戸川を挟んで隣接する五霞町、境町及び野田市の3市町では、現在、「川のまちネットワーク」事業を進めており、今年度の最初の事業として、住民の防災意識の高揚と3市町での地域連携並びに相互協力体制の構築を進めていること。

② 過去の水害で河川が増水し、片方の岸が決壊した際も、対岸は決壊していないことから、対岸市町からの応援が期待できること。

## 野田市の概要

江戸川の東側、利根川の西側に位置し、人口157,138人(63,107世帯)で、行政面積103.54平方キロメートル。

## 境町の概要

利根川の東側に位置し、人口25,270人(7,990世帯)で、行政面積46.58平方キロメートル。

※人口、世帯数は、8月1日現在(出典：九十九里町、野田市、境町ホームページから)



境町 野村町長    五霞町 染谷町長    野田市 根本市長



九十九里町 川島町長    五霞町 染谷町長



平成23年度

# 株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況

株式会社五霞まちづくり交流センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。

道の駅「ごか」は平成17年4月23日のオープン以来、来場者数は順調に増加しています。平成23年度における施設延べ利用者数(レジ通過者)は、約87万人、農産物直売所を含む総売上高は約9億円、交流センターとしての経常利益は約1,900万円になりました。

## 地域食材

### 供給施設

◆レストラン「華ごぶし」



様々な地域食材を利用した食事を提供し、家族連れや観光団体での来店が多く、愛ちゃんの

幅広いどんや天然なまずを使つたメニューも大変ご好評頂いています。

◆軽食コーナー(加工施設)

幅広い客層に利用され、特に大人気のローズポークまんに加え、五霞町産のお米やブルーベリーを使用した道の駅オリジナルのお酒もご好評頂いています。



◆農産物直売所「わだいわ菜」

茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所は、毎日新鮮な地場産農産物や

ローズポークの精肉を求める多くのみなさんに利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

## 情報施設

### 交流広場

情報施設では、道路情報や地域情報を検索できるシステムが備わっており、様々な道路利用者にご利用されています。

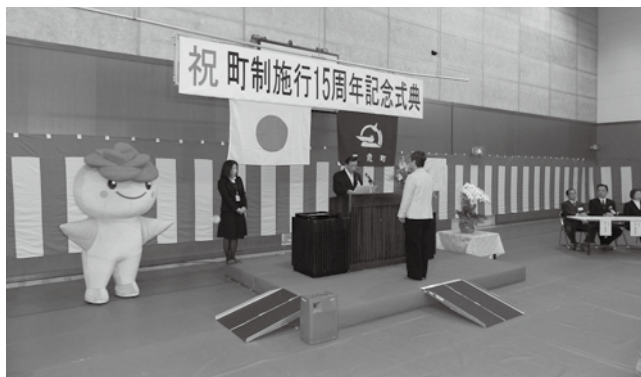
また、五霞東・西小、中学校の児童生徒の作品展やコスモス写真展など、年間を通して色々な展示をし、利用者の目を楽しませていきます。

イベント広場では、様々なイベントが開催され、利用者のふれあいの場としてにぎわっています。

**売上割戻金  
約990万円を  
町に納付**

平成23年度分の売上割戻金として、(株)五霞まちづくり交流センターから町に対し9,925,678円が納付されました。

この割戻金については、道の駅「ごか」における今後の修繕費用等へ充てる予定です。



町制施行15周年記念式典

# 平成23年度 一般会計決算の 概要

## 歳入決算額 44億2,961万円

歳入決算額は、44億2,961万円です。前年度決算額47億5,718万円に比べ6.9%（3億2,757万円）の減額となりました。

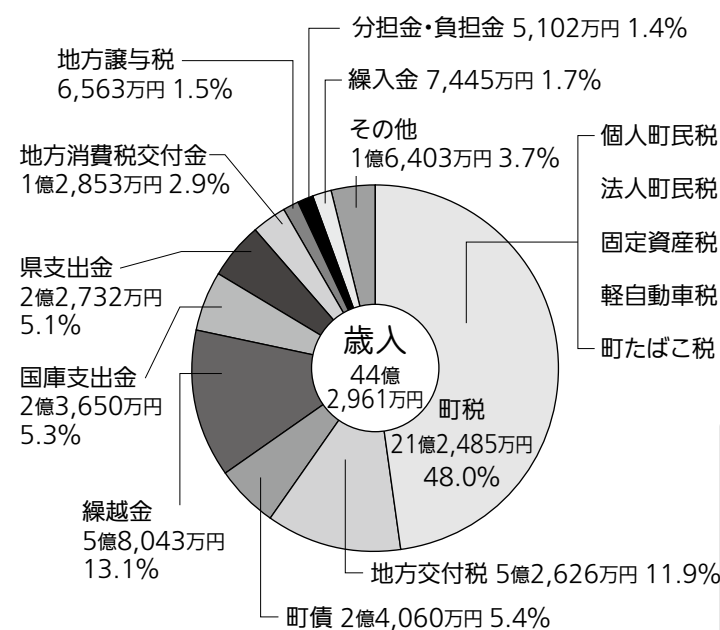
### 歳入

また、財政調整の基金取崩しや地方債の繰上償還など、黒字要素や赤字要素を控除した実質単年度収支についても、3年連続の黒字となりました。

繰越額を控除した実質的な収支は、5億7,056万円の黒字、当該年度だけの単年度収支は、3億5,523万円です。3年連続の黒字となりました。

一般会計の決算は、歳入総額44億2,961万円、歳出総額41億4,024万円で、歳入、歳出ともに前年度決算額を下回りました。

第3回定例町議会が9月6日から14日まで開会され、一般会計及び特別会計決算の認定等が可決されました。決算の概要は、次のとおりです。



歳入の主な特徴点として、町税の法人税割が約1億円減少したものの、7年連続で20億円を超えました。また、前年度繰越金が3億4,000万円増加したものの、町債が4億6,000万円減額したため、全体として3億2,000万円の減額となりました。

## 町税の推移

町税は、震災等により法人町民税が昨年と比べ減少しましたが、7年連続で20億円を上回りました。

また、平成23年度の収納率は、県内44市町村中第3位で、県平均90.5%（速報値）よりも高いポイントになっています。

町では、今後も収納率の向上を目指して、自主財源の確保に努めます。

(単位:億円)

	H19	H20	H21	H22	H23
個人町民税	4.7	4.6	4.6	4.2	4.1
法人町民税	3.4	3.5	2.1	4.1	3.0
固定資産税	12.3	12.9	13.0	13.4	13.1
その他	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0
合計	21.3	21.9	20.6	22.6	21.2
収納率	96.5%	96.4%	96.0%	96.3%	96.2%

※国民健康保険税を除く。

●町民1世帯当たり月額換算すると (世帯 3,113世帯 平成24年3月31日現在)

収 入		支 出	
給 料 (町税)	56,881 円	食 費 (人件費)	20,734 円
パート収入 (使用料,分担金等)	1,930 円	医療費 (扶助費)	13,047 円
定期預金の解約 (繰入金)	1,993 円	ローン返済 (公債費)	13,194 円
前月からの繰越 (繰越金)	15,538 円	住宅増築工事 (普通建設事業費)	1,972 円
親からの援助 (交付税,国庫支出金等)	31,702 円	生活費 (光熱水費,物品購入費等)	17,132 円
ローン借入 (町債)	6,440 円	車検,家の修繕費 (災害復旧・維持補修費)	14,791 円
雑収入 (寄付金, 財産収入等)	4,094 円	子供への仕送り (繰出金)	14,011 円
		貯 金 (積立金,投資及び出資金,貸付金等)	15,951 円
<b>合 計</b>	<b>118,578 円</b>	<b>合 計</b>	<b>110,832 円</b>



町道54号線道路舗装工事

## 主な普通建設事業費

◆一般会計	(単位:千円)
維持補修工事	27,500
中央公民館空調設備工事	13,282
道路整備	9,922
中央公民館非常用発電機交換工事	4,935
道の駅ごか 屋根修繕工事	3,990

# 歳出決算額 41億4,024万円

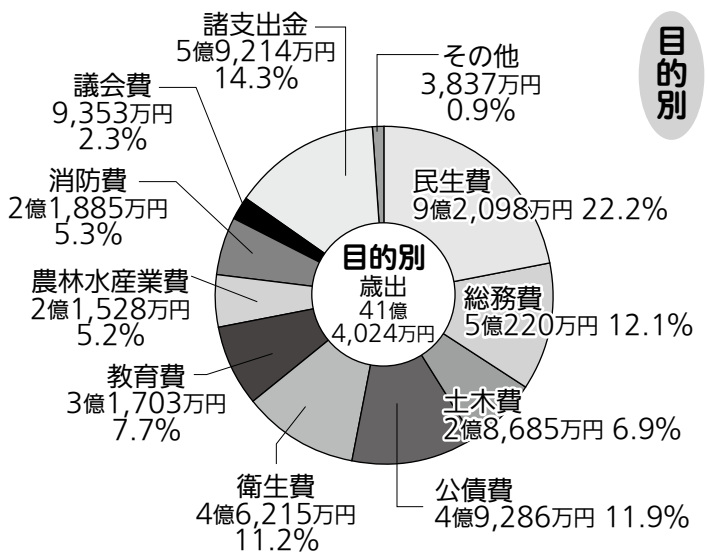
## 歳出

歳出決算額は、41億4,024万円です。前年度決算額41億7,675万円に比べ0.9%（3,651万円）の減額となりました。

目的別歳出の主な特徴点として、議会費、衛生費、災害復旧費及び基金管理に係る諸支出金などが増加したものの、土木費、公債費が大きく減額となったことから全体として減となりました。

対前年度との比較では、議会費で、地方議会議員年金制度廃止に伴う給付費負担金が大いに増になりました。公債費は、地方債の繰上償還により大きく減となりました。

諸支出金は、公共用地施設整備基金、財政調整基金への積立てにより大幅に増となりました。

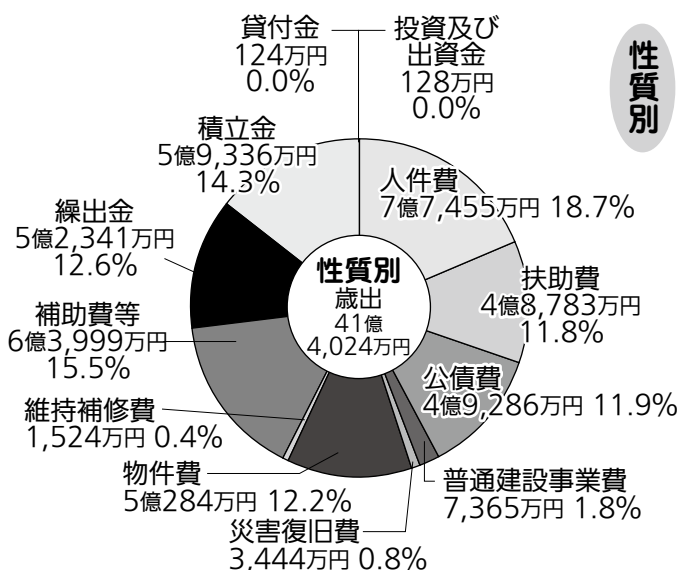


## 目的別

## 性質別歳出とは...

どのような性質の経費がどのくらい使われたのかを示しています。

- **人件費**  
町長、職員の給与や議員報酬などです。
- **扶助費**  
児童、高齢者や障害者に対するものです。
- **公債費**  
町が借りた地方債の返済(元利償還金)です。
- **普通建設事業費**  
道路や施設の整備にかかるものです。
- **物件費**  
消耗品費や委託料などです。
- **維持補修費**  
公共用施設の修繕費です。
- **補助費等**  
ごみ処理や消防などの負担金です。
- **積立金**  
特定の目的のために積み立てるものです。
- **繰出金**  
特別会計に支出される経費です。
- **投資及び出資金**  
県信用保証協会等への出資金です。
- **貸付金**  
高額療養費等への貸付金です。

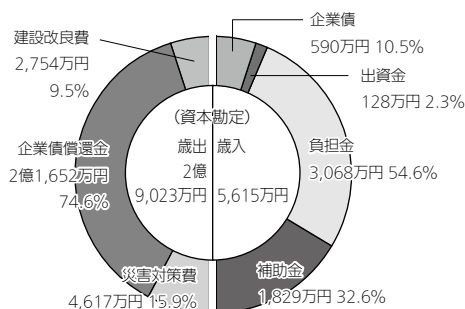
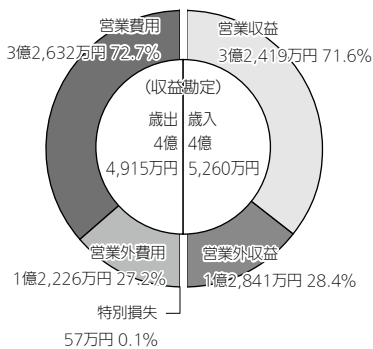
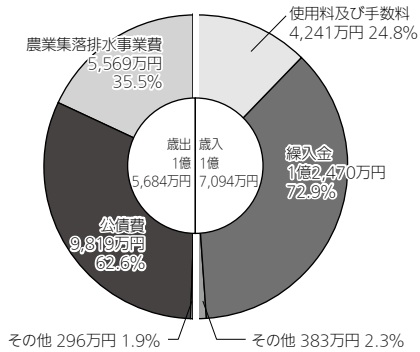
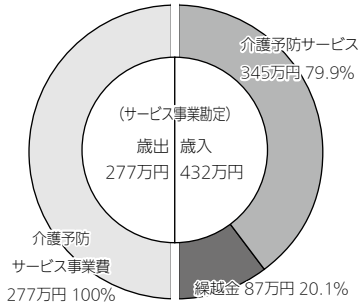
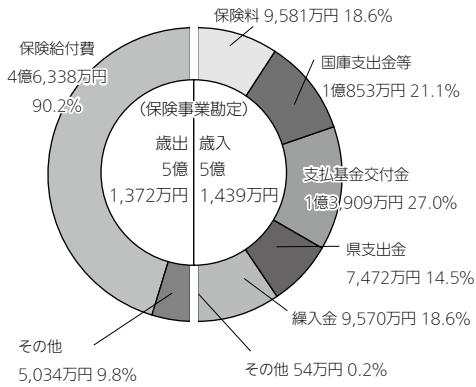


## 性質別

# 平成23年度 特別会計決算の 概要

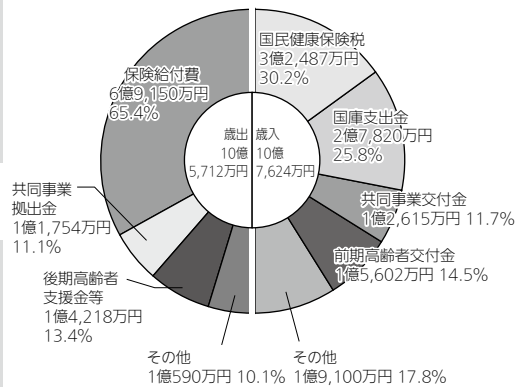
## 介護保険特別会計

介護認定者が年々増加し、居宅サービス利用者等の増加により、決算額全体では増となっています。



## 農業集落排水事業特別会計

主に堤防強化事業による管渠工事、各水処理センターの維持管理業務などを実施しました。

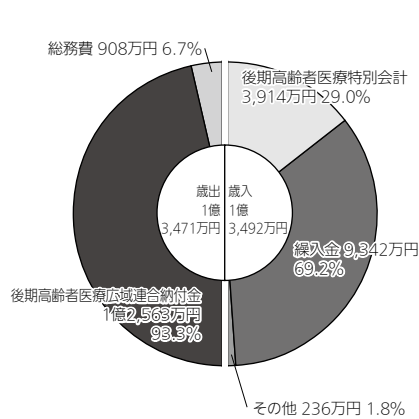


高額療養費などの保険給付費が大幅に増加しています。

## 国民健康保険特別会計

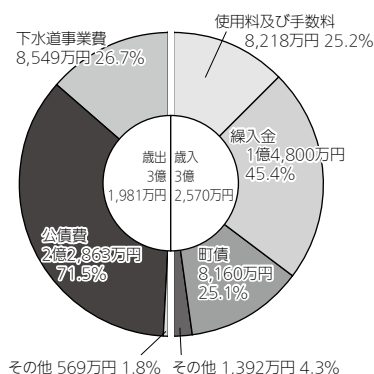
## 水道事業会計

収益勘定では、歳入で料金収入が減少し、歳出で減価償却費が減少しました。資本勘定では、歳入で企業債の借入額が減少し、歳出で大規模な更新工事がなかったことで建設改良費が減少した半面、震災に伴い新たに浄水場の災害復旧工事を実施しました。



医療費の増加に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となっています。

## 後期高齢者医療特別会計

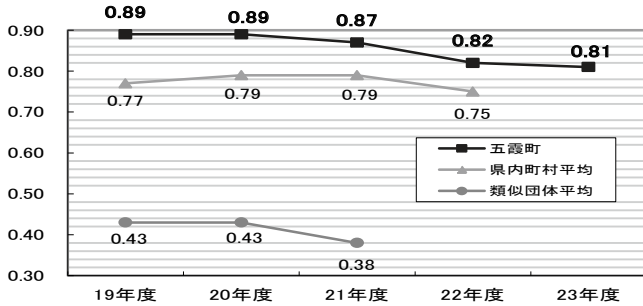


主に環境浄化センター長寿命化5カ年計画策定業務及び震災による砂ろ過機復旧工事等を実施しました。

## 公共下水道事業特別会計

## 財政力指数(3カ年平均)

# 0.81

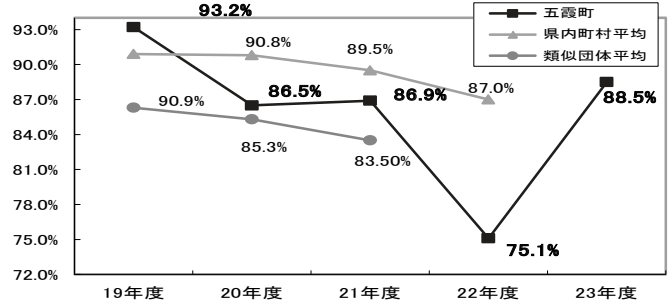


財政力を示す指標で、標準的な行政サービスを提供するのに必要な費用に対して、町税収入などがどれくらいの割合を占めているかを表したものです。

この値が高いほど地方交付税の依存度が低いといえ、また、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があります。

## 経常収支比率

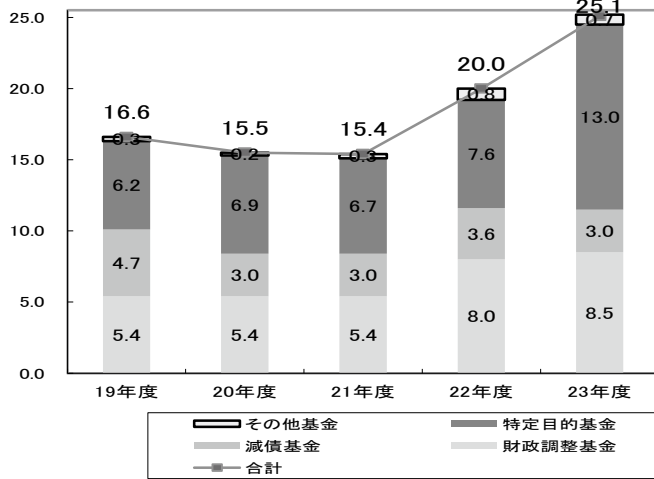
# 88.5%



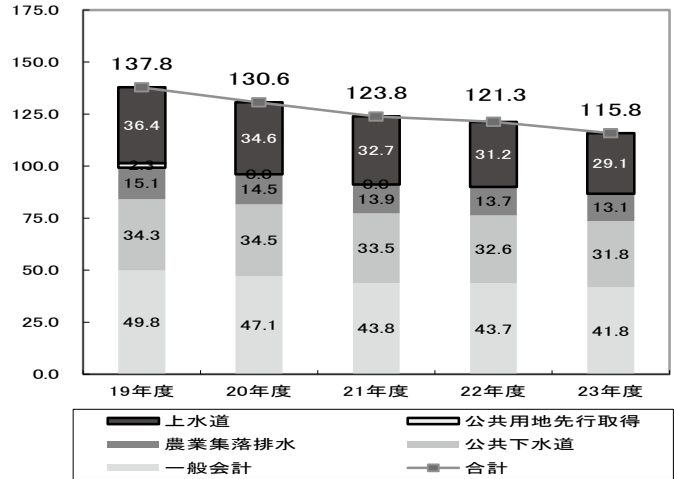
財政構造の弾力性を示す指標で、家庭でいうと、食費や電気・ガス・水道代、ローン返済など、決まって支出する生活費を毎月の給料で割ったものです。

この比率が低いほど一般財源に余裕があり、新しい行政需要にも対応できることになります。

## 基金残高 25.1億円



## 町債残高 115.8億円



# 五霞町財政の健全化判断比率報告について

### 財政健全化とは？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものです。この法律では、早期健全化と財政の再生及び公営企業の健全化を図るため、健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を公表し、財政危機を早期に是正することを目的としています。今回、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を報告するものです。

### 健全化判断比率

比率名	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準	県内市町村平均
実質赤字比率	—%	—%	15.0%	20.0%	—%
連結実質赤字比率	—%	—%	20.0%	40.0%	—%
実質公債費比率	15.3%	17.0%	25.0%	35.0%	10.4%
将来負担比率	78.5%	102.2%	350.0%		63.6%

**実質赤字比率とは** 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字額の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

**連結実質赤字比率** すべての会計の赤字と黒字を合算し、その団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示します。

**実質公債費比率** 借入金の返済及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、数値が高いほど資金繰りが危険であることを示します。

**将来負担比率** 地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、数値が高いほど将来財政運営を圧迫する可能性が高いことを示します。

### 算定の結果

実質公債費比率は、前年度までの町債の繰上償還や借換えにより元利償還金が減少したため、15.3%(対前年度△1.7%)となりました。また、将来負担比率は、繰越金の増に伴う公共用地施設整備基金への積立の増や、町債残高の減少により、78.5%(対前年度△23.7%)となりました。今後は県内市町村の平均に近づけるよう努めます。

# ごみの野焼きは

## 法律等で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律等により禁止されています。

野焼きによる煙、すす、悪臭は、ご近所に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因になります。また、これからの時期は、空気が乾燥し、火災を引き起こす危険性もあります。

簡易焼却炉による焼却やドラム缶での焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼き行為とみなされ、処罰の対象になります。  
家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

平成23年度  
境警察署管内による  
野焼き検挙件数  
**8件**



### 野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為  
（県知事の許可を受けている特定小型焼却炉）

② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却  
（災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など。）

③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却  
（どんど焼き、かがり火、たいまつなど。）

④ 教育活動の一環として行われる焼却行為  
（キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など。）

⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為  
※廃ビニールの焼却は不可

※稲わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号へ掲載されていますので、参考にしてください。

⑥ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であつて軽微なもの  
（落ち葉たき等）

※一般家庭から出る生活ごみは不可  
これらの例外に当てはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

役場では、野焼きによる苦情（相談）があった場合には、訪問して野焼きの即中止または改善指導を行い、みだりに焼却しないよう指導しています。

### お問い合わせ

建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618（直通）

## あなたの飼い犬・猫がご近所から好まれるようになりましょう

近年、犬・猫によるふんやいたずらなど様々な苦情が寄せられています。

近所の迷惑にならないように、飼い主のきちんとした管理が必ずやります。

茨城県では、「あなたの街を犬のふんゼロ・放し飼いゼロにしよう」をテーマに、10月を飼い主マナー向上推進月間と位置付けていますので、適正な飼育に関する普及啓発が図れるよう、飼い主の方のご理解ご協力をお願いします。

### 犬の飼い方とマナー

① ふんはビニール袋に入れて持ち帰りましょう  
ペットのふんの後始末は、飼い主の義務です。

ふんの中の寄生虫や病原菌で病気にかかる危険があります。環境美化に努め、ふんゼロを目指しましょう。

② ノーリードで散歩しないようにしましょう  
ノーリードで散歩すると、飼い犬が道路に飛び出し、交通事故にあつてしまうなど多くの危険があります。

公園内等においても、ノーリードにしないよう心掛けましょう。

### 猫の飼い方とマナー

① 飼い猫はできる限り室内で飼いましょう  
屋外は、交通事故、感染症、猫同士のけんかなど多くの危険があります。

また、近所の家でふんをしたり、畑を荒らしたり、車の上に乗って傷をつけてしまうなど、近所の迷惑にもなりかねません。

② 飼い猫には首輪と名札または鑑札を付けましょう  
迷い猫の連絡が入った時に、飼い主の方へ連絡することができま

◎ 県や町では、猫の捕獲等は実施していません。  
迷い猫等が庭に寄りつかないようには、ホームセンターなどで販売している迷い猫等避けグッズ以外に、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果がるといわれています。

### お問い合わせ

建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618（直通）  
◆茨城県動物指導センター  
☎0296(72)1200



# 浄化槽の管理はきちんに行いましょう

10月1日は

「浄化槽の日」です

「浄化槽の日」は、昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行され、浄化槽の普及、促進及び浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全を目的として、当時の建設省、厚生省、環境庁の3省庁の主唱により設けられました。

## 浄化槽を使用している方へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して汚水をきれいな水にする装置であり、日頃から管理が欠かせません。そのため、適

正に機能するように管理者等が保守点検、清掃を行い、また、年1回の法定検査を行わなければならないことが浄化槽法で義務付けられています。

ことがあります。清掃は、毎年1回以上必ず実施してください。ただし、全ばつ気方式浄化槽は、おおむね6カ月に1回以上実施してください。

この作業は、町で許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

町で許可を受けている浄化槽清掃業者については、町ホームページで確認いただくか、生活環境Gまで電話にてお問い合わせください。

※全ばつ気方式とは、固液分離装置である沈殿分離室がない浄化槽のことです。

・定期検査（法第11条）  
保守点検及び清掃が適正に行われ、継続して所期の性能が発揮されているかどうかを毎年1回検査します。

浄化槽の種類や維持管理について、改めて確認し、保守点検・清掃・法定検査を定期的に行いましょう。

## 保守点検について

浄化槽の機能が発揮できるように、槽内の機器、プロワ（送風機）やタイマーなどの点検調査が必要です。また、消毒剤を定期的に補給し、放流先が不衛生にならないようにすることも重要な作業です。

この作業は、茨城県に登録されている浄化槽保守点検業者に委託してください。

また、保守点検回数は、設置している浄化槽の種類によって異なりますのでご確認ください。

## 法定検査について

浄化槽の管理者等は、管理状況または設置状況について、次の法定検査を受けることが浄化槽法で義務付けられています。

この法定検査は、茨城県知事指定検査機関である「社団法人茨城県水質保全協会」にお申し込みください。

浄化槽の管理状況は、管理状況または設置状況について、次の法定検査を受けることが浄化槽法で義務付けられています。

この法定検査は、茨城県知事指定検査機関である「社団法人茨城県水質保全協会」にお申し込みください。

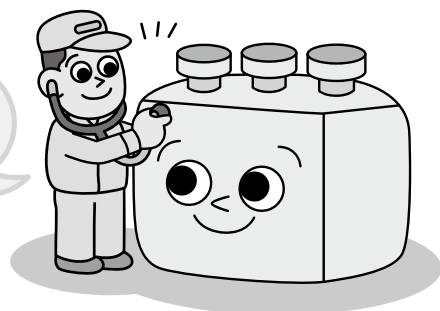
## 清掃について

槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。定期的な実施しないと、せっかく浄化した処理水に汚泥が混じって流出してしまったり、浄化槽から汚泥があふれてしまい、周辺住民へ迷惑を掛けてしまったりする

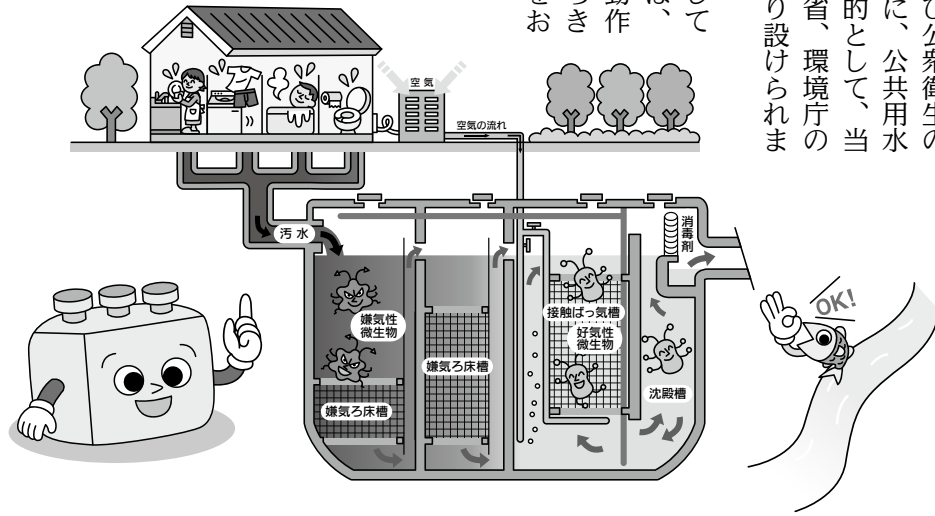
・設置後の水質検査（法第7条）  
工事が適正に行われ、所期の性能が発揮されているかどうか、使用開始後3カ月を経過した日から5カ月の間に検査します。

なお、この検査の申込及び検査手数料は設置届時に収めています。ただく前納制度をとっています。

- 外観検査
- 水質検査
- 書類検査



## 浄化槽のしくみ



浄化槽を設置している方については、浄化槽が正しく動作するように日頃からきちんとした管理をお願いします。

- お問い合わせ
- ◆社団法人茨城県水質保全協会  
☎029(291)4000
  - ◆建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)
  - ◆県西県民センター環境・保安課  
☎0296(24)9134

### おやつ教室を開催しました

8月28日、中央公民館において、おやつ教室を開催し、親子など29名が参加しました。

教室では、五霞町産のお米で作った米粉を使ったシフォンケーキと白玉だんごの入ったフルーツポンチを作りました。小麦粉で作ったものとは少し違う、モチモチとした食感のシフォンケーキが出来上がりました。



### 「マスク」の寄付がありました

原宿台在住の栗原明さんから、使い捨てマスク4,000枚の寄付がありました。

マスクは、五霞東小・西小学校、保健センター、社会福祉協議会などで活用させていただきます。

ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。

### 第3回公共交通ワークショップを開催しました

9月7日、多目的集会センターにおいて、五霞町の公共交通を考える、3回目のワークショップを開催しました。

会議では、既存路線バスの幹線ルートと、バスの利用が不便な地域を結ぶ支線ルートを拠点で接続する方策について、意見交換を行いました。

既存路線バスの幹線ルートでは、役場から中央公民館までの延伸、原宿台地域のスーパを経由するルート、通勤・通学などでの利用者が多い南栗橋駅ヘルートを拡充するなどの案が出されました。

バスの利用が不便な地域への支線ルートでは、町全域をカバーされ、スーパへアクセスできるものや通勤・通学の需要が多い朝夕と、日中での運行本数を変えるなど、利用者のニーズを踏まえた運行計画の工夫も必要との意見が出されました。

また、11月4日に開催される五霞ふれあい祭りにおいて、交通に関するPRやニーズ調査を行うことになりました。



## まち・体育協会関係大会結果

### ■第31回五霞近隣

野球スポーツ少年団大会

○日時 7月28日・29日

○場所 丸池台球場

○参加 五霞中学校野球グラウンド

○結果 10チーム

優勝 名崎ヤンキーズ (古河市)

準優勝 境ニューヤンキーズ (境町)

第3位 五霞レインボーズ (五霞町)

越谷スラッガーズ (越谷市)

※日頃の練習成果を発揮し、第3位に入賞することができました。



### ■第31回五霞近隣

サッカースポーツ少年団大会

○日時 7月29日

○場所 五霞西小学校校庭

○参加 五霞中学校校庭

○結果 12チーム

優勝 栗橋南ウィングス (久喜市)

準優勝 JSCしもつま (下妻市)

第3位 五霞JFC (五霞町)

※暑い中、日頃の練習の成果を発揮し、第3位に入賞することができました。



### ■第6回坂東市近隣ソフトボール大会

○日時 8月5日

○場所 坂東市猿島球場

○参加 7チーム

○結果

優勝 小福田ソフトボール(五霞町)

準優勝 HRS (吉川市)



# 児童館 ごどものひろば



## スライムを作ろう

8月7日、南児童館において、「スライムを作ろう」を行いました。紙コップの中のホウ砂液に絵の具で色をつけ、洗濯のりを加えながら割り箸で一気にかき混ぜます。すると、水分を含んだ液体があつという間に固まっています。涼しげで透明感のある綺麗なスライムができあ



がりました。作ったスライムを手に油を付けて、のびたり、形を変えたりと、ひんやりと柔らかなスライムの感触を楽しんでいました。

## プールでつり大会



8月24日、西児童館において「プールでつり大会」を行いました。ペットボトルや牛乳パックで作った、いろいろな形の魚を児童館のプールに浮かべて、みんな夢中になってたくさんつ

り上げました。その後に、すいか割りを行いました。目隠しをしてぐるぐるまわってスタートです。すいか割りが初めてのお友だちも多く、すいかに近づいても当たらなかったりしましたが、わいわいととても楽しみながらできました。最後に木陰でアイスを食べ、暑い夏の1日を過ごしました。

## 10月の行事予定

- 南児童館 ☎(84)3456
  - ・ドッジボール大会 1日(月)
  - ・ママといっしょ 4日(木)
  - ・ママといっしょ 11日(木)
  - ・スリッパ飛ばし 15日(月)
  - ・ママといっしょ 18日(木)
  - ・みんなでクッキング 22日(月)
  - ・ママといっしょ 25日(木)
  - ・ハロウィン 29日(月)
- 西児童館 ☎(84)2321
  - ・雑巾がけに挑戦 2日(火)
  - ・ちびっこ広場 5日(金)
  - ・ドッジボール大会 11日(木)
  - ・避難訓練 16日(火)
  - ・ちびっこ広場 19日(金)
  - ・手作りクッキング 24日(水)
  - ・この中なーんだ 29日(月)
  - ・ハロウィン 31日(水)

思いやりの心で明るい社会を

## 五霞・境 人権教育研修会が 開催されました



れ方が複雑化しており、深刻な状況となっていることが分かりました。結びに「一人ひとりがすべきことは何か。差別しない。差別を許さない。」というテーマで、相手の気持ちを理解し偏見や思い込みを持たないこと。そして、決して差別を許さない強い心を持つことなど、人権に対する理解が深まりました。

8月10日、中央公民館において、五霞・境人権教育研修会が開催されました。当日は、両町の教育委員を始め教職員のみなさんなど195名が参加しました。

講師に元朝日新聞論説委員白井敏男先生をお招きし、「部落差別をこえてく取材ノートから」という演題で、講演していただきました。先生の

子供の頃の体験や新聞記者として取材を通し、経験した様々な根深い差別の現状や人権問題などを交えながら、マスコミの部落問題に対する姿勢、取材を通して見えてきたものなどをお話していただきました。その中でも、西日本と東日本で差別の表れ方が異なることや、一方では西日本の東京化、東京の西日本化など、現在においては差別の表

講演終了後には、「同和問題とは一体どのような問題なのか。どうしてこのような問題が存在し、なぜ無くならないのか。同和問題を正しく理解し、同和問題を解決するためにはどうすればよいか。」というテーマの人権啓発アニメ「同和問題と人権―あなたはどうか考えますか―」を見て、人権問題について研修しました。



# ごかの お知らせ

(No.446)

## お知らせ

### 特定健診のお知らせ

(町民税務課)  
健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 10月21日(日)

○受付時間

午前9時～9時30分

※各種がん検診を受診される方

は、がん検診の受付時間に合わせ、お越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの

◆健康保険証

◆受診券(紛失されてしまった場合は、町民税務課②窓口で再発行できます。)

◆自己負担金

国保加入者 1,700円

○お問い合わせ

町民G(内線230)

がん検診の追加受付について (健康福祉課)

7月、8月に実施しましたが、がん検診を受診できなかった方、また、転入等で申込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日 10月21日(日)

○お申し込み期間

10月1日(月)～12日(金)

午前9時～午後5時

○受付時間

◆胃がん検診を受ける方

午前7時～8時

◆胃がん検診を受けない方

午前8時30分～9時30分

○料金

◆成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

◆胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上

無料

◆胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

◆大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

◆喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

◆前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

◆肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

小児(○)ピンク色の受給者証をお持ちの方)の使い方が変わります

(町民税務課)  
10月から、小児(○)でピンク色(小学4年生～6年生)の受給者証をお持ちの方の使い方が変わり、白色(0歳～小学3年生)の受給者証をお持ちの方と同じになります。

10月以降、茨城県内の医療機関を受診する場合は、保険証と受給者証を提示してください。窓口負担は次の自己負担額のみ

となります。

○マル(○)自己負担額

(医療機関ごと)

◆外来……………1日600円

月2回まで

◆入院……………1日300円

月3,000円まで

◆調剤薬局……………自己負担なし

なお、県外の医療機関を受診した場合は、今までどおり領収書を添付の上、申請してください。

10月以降使用する受給者証は9月末に郵送してありますが、まだ届いていない方はお申し出ください。9月生まれの方のみ、更新手続の際に新しい受給者証をお渡しします。

○お問い合わせ

町民G(内線300)

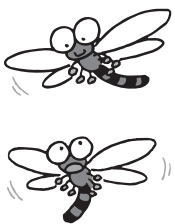
児童手当現況届の提出はお済みですか(健康福祉課)

児童手当の現況届の提出は、お済みですか。

現況届を提出していないと10月からの手当が受給できませんので、必ず提出してください。

○お問い合わせ

社会福祉G(内線237)



## 国民年金保険料の後納制度が始まります

(町民税務課)

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超える保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やすことや年金の受給権につなげることができるようになります。

日本年金機構から郵送されるお知らせをご覧いただき、ご自身の年金記録をご確認ください。※後納制度は事前申し込みが必須となり、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

◆お問い合わせ  
国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570(011)050

◆下館年金事務所  
☎0296(25)0811

## インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

○高齢者の方

◆接種期間 10月1日(月)～

平成25年1月31日(木)

◆対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です)

◆接種方法 町の委託医療機関(猿島郡内及び古河市の医療機関等)に予約し接種

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、保健センターで配布しています。

※やむを得ず、町と協定を締結していない医療機関で接種された方は、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻します。保健センターで手続をしてください。

◆助成金額  
(1人1回まで) 2,000円  
(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

◆医療機関へ持参するもの  
年齢確認できるもの  
(健康保険証等)

○身体障害者手帳をお持ちの方  
◆接種期間 10月1日(月)～

平成25年1月31日(木)

◆対象者 本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

◆接種方法

かかりつけ医等で接種

◆助成金額 2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

◆助成金申請方法

次のものをご持参の上、保健センターで申請してください。

・身体障害者手帳

・認印

・医療機関が発行した領収書(レシート不可)

◆申請期間 10月1日(月)～

平成25年2月28日(木)

(土・日曜日、祝日を除く。)  
※詳しくは、保健センターに確認してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## パパ・ママ教室について

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また、妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友達づくりの場としてもぜひご利用ください。

○日時・内容

◆1日目 10月17日(水)

午前9時30分～11時

講話「妊娠中の過ごし方」、

「乳幼児揺さぶられ症候群について」、血圧測定

◆2日目 10月23日(火)

午前9時30分～11時10分

講話「妊娠中の栄養について」、

「妊娠中の歯の衛生」、子守唄、血圧測定

◆3日目 10月27日(土)

午前9時30分～正午

ビデオ鑑賞「赤ちゃん・このすばらしき生命」、おふろの入れ方実習、母乳相談、血圧測定

○受付 午前9時15分～

9時30分

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限

10月15日(月)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## すくすく相談のお知らせ

(健康福祉課)

ことばや心身の発達等について、心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による相談を月1回実施しています。少しでも心配なことがある方は、お気軽にご相談ください。

個別相談で、事前に予約が必要です。

○日時 10月5日(金)

11月2日(金)、12月7日(金)

○受付 午後1時～4時

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

### 生活習慣病予防教室の開催について

(健康福祉課)

生涯にわたる健康づくりのために、生活習慣を見直しませんか？

町では毎年、生活習慣病予防教室を開催し、住民の方に「自分の健康は自分で守る」意識を持っていただきたいと考えています。

一人でも多くの方にご参加いただき、健康について一緒に考えてみませんか。

#### ○日時・内容

1日目 10月31日(水)

午後1時30分～3時

(受付 午後1時から)

医師講話

茨城県古河保健所

所長 川田論一 先生

2日目 11月6日(火)

午前10時30分～午後3時

(受付 午前10時から)

調理実習・健康体操

○場所 保健センター及び

B & G 海洋センター

○定員 30名(調理実習のみ)

○お申し込み期限

10月26日(金)まで

※一日のみの参加も可能です。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84) 19110

### ふれあいハート教室について

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにデイケア(ふれあいハート教室)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時 10月4日(木)、

11月1日(木)、12月6日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84) 19110

### 高血圧予防相談の開催について

(健康福祉課)

日頃から血圧が気になるけど、どんなことに気を付けたらいいのかわからない方、保健師・栄養士による健康相談・栄養相談を行いますので、ぜひご利用ください。

成人健康相談も同時開催します。健診や検査の結果のことなども、ご相談ください。

○日時 10月15日(月)

午前10時～11時30分

○持ち物 ご家庭の味噌汁(汁のみお玉1杯分程度) 健康手帳または血圧手帳(お持ちの方)

○対象者

町内在住の40歳以上の方

### 骨粗しょう症予防教室のお知らせ

(健康福祉課)

食事や運動で、楽しく健康な骨づくりを学びましょう。

○日時 10月12日(金)

午前10時～午後3時

○場所 保健センター

○内容 骨粗しょう症予防講話(保健師)、調理実習(栄養士)、健康体操(スポーツトレーナー)

○お申し込み期限

10月10日(水)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84) 19110

### 「わくわく元気づくり」ウォーク大会参加者募集

(健康福祉課)

無理のないウォーキングで、体力アップ、メタボリックシンドロームを予防・解消しましょう。

○日時 10月25日(木)

午前9時～午後2時

○場所

下妻市「砂沼広域公園遊歩道」

茨城県指定ヘルスロード

(6 km程度)

○対象者

町内在住の40歳以上の方

### 人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会について

(健康福祉課)

○定員 20名(先着順)

○お申し込み期限

10月12日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84) 19110

○日時 11月4日(日)

午前10時～午後2時30分

○場所 古河市福祉の森会館

2階研修室

○内容 (古河市新久田町271-1)

◆講演会及び相談

講師 岩岡真理先生

(古河赤十字病院 看護師)

◆オストミー同士の懇談

◆ストーマ用装具展示・説明

○参加費

1,000円(昼食代含む)

○お申し込み期限

10月28日(日)までに電話でお申し込みください。

○お申し込み

日本オストミー協会茨城県支部

西部地区センター総務

鈴木徳男 ☎(76) 6511

### 水道メーターの交換について

(上下水道課)

平成16年度に設置された水道メーターは、計量法に基づく検定期間が切れますので、次のとおり交換工事を実施します。交換の対象となるご家庭には、「水道メーター交換のお知らせ」の通知を別途はがきにより送付します。

作業時の立会いの必要はありませんが、留守の場合は、敷地内での作業となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、交換工事は町が委託した指定工事店が行います。また、作業時には町発行の受託者証明書を持参しています。

#### ○交換期間

10月11日(木)～20日(土)

○交換費用 無料

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84) 30000

### 五霞町消防協力金にご協力ありがとうございました

(総務課)

町民のみなさんには、行政区を通じて、消防団の活動支援として996,400円の拠出金をいただきありがとうございます。

みなさんからご協力いただいた拠出金は、消防団の活動資金の一部に役立てさせていただきました。

今後とも消防団活動に対し、ご理解とご支援をお願いします。

## ダメ！不正軽油

(町民税務課)

ディーゼル車に使用する軽油には、1リットル当たり32.1円の軽油引取税が課税されており、みなさんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人、または軽油の代わりに灯油や重油等をそのまま車の燃料として使用している人がいます。

このような不正軽油の行為は脱税となり、懲役刑等の刑事罰が適用される場合がありますので、軽油の適正な使用・販売をお願いいたします。

- ◆不正軽油の製造  
10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金
- ◆不正軽油の運搬・販売・購入  
3年以下の懲役または300万円以下の罰金

○お問い合わせ  
茨城県筑西市税務事務所  
課税第一課 軽油引取税担当  
☎0296(24)9192

## 町公式ホームページへの 有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集し

ています。

### ○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません。)

○広告掲載期間 各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所 町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数  
10枠以内とします。

### ○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円  
3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は次のとおりとなります。

- (1)3カ月連続して掲載する場合  
1カ月につき 9,000円
- (2)6カ月連続して掲載する場合  
1カ月につき 8,000円
- (3)12カ月連続して掲載する場合  
1カ月につき 7,000円

### ○広告の規格(1枠)

- ◆画像の大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル
- ◆画像容量 4キロバイト以内
- ◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式
- ◆画像の状態 静止画

### ○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日)に当たると

きはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

### ○お問い合わせ

企画政策G(内線213)

## 広報ごかに広告を掲載してみませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

### ○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません。)

### ○広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

### ○広告掲載料

- ◆1段 全枠  
(縦4.9cm×横18.2cm)  
白黒色 20,000円/月
- ◆1段 半枠  
(縦4.9cm×横9.0cm)  
白黒色 11,000円/月

### ○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日)に当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

### ○お問い合わせ

企画政策G(内線227)

## 我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいたでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

### ○お問い合わせ

企画政策G(内線227)



## お詫びと訂正

広報ごか9月号12ページ、農業用使用済み農ビ農ポリの回収記事の収集日に誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

訂正前 10月5日(金)  
訂正後 10月4日(木)

## 相談

### 消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 10月10日(水)  
午前9時～午後4時30分  
(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里  
地域産業G(内線262)

### ○お問い合わせ

## 生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

- ・ふれあいセンター
  - ・堀之内集会所
- ※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595

### 行政相談週間

(総務課)

行政相談週間 (10月15日) 月  
21日(日) が始まりです。

毎日の暮らしの中で、分かりづらい道路案内標識の改善、施設等をバリアフリーにしてほしいなど、困っていることはありませんか。

このようなときは、行政相談員にご相談ください。町では、竹内邦博さんが行政相談員として活動しております。

また、合同行政相談所及び町行政相談所が次のとおり開設されます。相談は、無料で秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

#### ○合同行政相談所

◆日時 10月10日(水)  
午前10時30分～午後3時

#### ◆場所

下妻公民館2階大会議室

#### ○町行政相談所

◆日時 10月30日(火)  
午後1時30分～4時

#### ◆場所

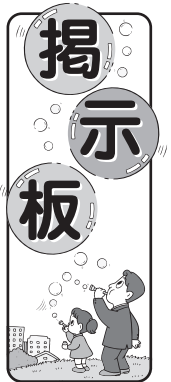
ひばりの里

#### ○お問い合わせ

総務省茨城行政評価事務所  
行政相談課

☎0570-090110

#### ◆行政・防災G (内線228)



### 「法の日」司法書士、土地 家屋調査士法律相談

○日時 10月6日(土)

午前10時～午後3時

○場所 【古河会場】古河市地域交流センター(はなももプラザ)

【下妻会場】下妻公民館

○内容 相続・贈与・会社等の登記に関する相談、土地・建物の測量及び登記に関する相談、土地境界問題など

○その他 相談は無料です。事前予約はありませんので、当日会場にて受付ください。

#### ○お問い合わせ

茨城司法書士会  
☎029(225)0111

※当日、電話相談も受付ます。

### 調停相談会開催のお知らせ 相談無料、秘密は厳守 します

○日時 10月21日(日)

午前10時～午後3時(予約なしで先着順に相談できます。)

#### ○受付時間

午前9時30分～午後3時

○場所 下妻公民館

○相談内容 夫婦関係、親子関係、相続関係、扶養関係、金銭

関係、土地関係など

### 「国保・医療・介護 なんでも電話相談室」

○日時 10月20日(土)

午前9時30分～午後0時30分

○お受けする相談内容等

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

○回答者 ケアマネジャー・ケースワーカー・医療・福祉団体のスタッフ

○相談料 無料

○受付電話番号

☎029(823)7930

茨城県社会保険推進協議会

○お問い合わせ

☎029(823)7930

茨城県社会保険推進協議会

☎029(822)1341

### 10月1日から、「茨城―那覇線」が引き続き運航

「茨城―那覇線」が、10月以降も神戸経由便で1日1往復運航されます。ぜひこの機会に、茨城空港を利用したご旅行などを計画してみませんか。

2012.10.1～10.27 神戸空港経由	
茨城⇒那覇	11:45 → 15:45
那覇⇒茨城	12:50 → 16:35

○茨城から神戸線  
(毎日2往復運航)

○茨城から札幌(新千歳)線  
(毎日2往復運航)

運航ダイヤ、料金などについては、スカイマークに電話(☎050(3116)7370)またはホームページ等で確認ください。

○お問い合わせ

茨城県空港対策課

☎029(301)2761

10月1日～7日は公証週間

法務省の支援の下、全国一斉の「公証週間」が実施されます。大切な人に財産を遺すには、公正証書での遺言を残しておくば安心です。遺言内容をどうしようか悩んだらご相談ください。

電話予約も可能です。なお、公正証書の作成に関するご相談は、公証週間中だけでなく、いつでも無料です。

○お問い合わせ

下館公証役場

☎0296(24)9460

### 学生のみなさんへ 就職面接会を開催します

大学院、大学、短大、専修学校(高校生は除く)の平成25年3月卒業予定者及び未就職既卒者を対象に「大好きいばらき就職面接会(後期)」を開催します。

県内企業120社の企業説明や面接を受けることができますので、ふるってご参加ください。事前申し込み不要、参加費は無料です。履歴書を複数お持ちください。詳しくは、お問い合わせください。

○開催期日及び場所

【土浦会場】10月29日(月) ホテルマロウド筑波

【水戸会場】10月24日(水) プレセミナー

午前11時～11時45分

◆面接会 午後1時～4時

○お問い合わせ

県労働政策課

☎029(301)3645

### 県立産業技術専門学院 平成25年学院生募集

○訓練科名・定員、訓練期間  
機械技術科、自動車整備科、情報技術科、コンピュータ制御科  
定員 各科20名、訓練期間2年

○応募資格 高等学校または中等教育学校を卒業した者(卒業見込み含む)もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

○受付期間 10月22日(月)～11月2日(金)

○試験日 11月9日(金)

○お問い合わせ

茨城県立土浦産業技術専門学院

☎029(841)3551



## 茨城県最低賃金10月6日から改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金（地域別最低賃金）を時間額699円（7円引き上げ）に改定しました。この最低賃金は、平成24年10月6日から茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。

最低賃金法により、茨城県最低賃金に満たない賃金額を内容とする契約は、労使双方の合意で締結しても、賃金額については無効とされ最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。最低賃金についての詳細は、茨城労働局労働基準部賃金室（☎029-224-6216）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

## 自衛官募集

### ○種目

防衛大学校学生（一般後期）

### ◆受験資格

高卒（見込含）21歳未満の者

◆受付期間 平成25年1月23日

（水）2月1日（金）

### ◆採用試験・発表

試験 第1次 3月2日（土）

第2次 3月15日（金）

発表 第1次 3月8日（金）

最終 3月22日（金）

◆待遇 学生手当支給

108,300円（毎月）

### ○種目

高等工科学校生徒（一般採用）

### ◆受験資格

中卒（見込含）17歳未満の男子

◆受付期間 11月1日（木）～平成

25年1月7日（月）

### ◆採用試験・発表

試験 第1次 1月19日（土）

第2次 2月2日（土）

発表 第1次 1月28日（月）

最終 2月22日（金）

◆待遇 生徒手当支給

94,900円（毎月）

### ◆お問い合わせ（申込先）

自衛隊茨城地方協力本部 筑西

地域事務所 〒308-0004

1茨城県筑西市乙1040、A

01ビル2階

☎0296(22)7239

<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

## 「オータムフェスティバル」開催のお知らせ

○日時 10月21日（日）午前9時

30分～午後5時（荒天中止）

○場所 国営ひたち海浜公園

水のステージ周辺

### ○内容

【特産品の販売】▼水戸市水戸

の銘菓販売、▼日立市農産物・

水産物加工品の販売、▼常陸太

田市常陸秋蕎麦・里美、ジェラー

ド、▼ひたちなか市物販店・飲食店、▼常陸大宮市物販店、▼那珂市饅頭等、▼鉾田市物産品の試食及び販売、▼茨城町週泊しじみ汁・漬物各種等、▼東海村いものスティック・焼き芋・いも菓子各種・手打ちそば、▼大子町おやき、その他いろいろご用意しています。

○入園料 無料（駐車料金等が別途必要となります。）

### ○お問い合わせ

◆茨城県土木部都市局公園街路課

☎029(301)4655

◆茨城県企画部ひたちなか整備課

☎029(301)2778

### ◆当日の連絡先

ひたち公園管理センター

☎029(265)9001

## 茨城県立境特別支援学校「学校公開」のお知らせ

○日時 11月1日（木）

午前9時40分～11時15分

### ○場所

県立境特別支援学校

（境町塚崎2170）

○対象者 五霞町に在住の方

○お申し込み方法 ご希望の方は、10月29日（月）までに事前に電話連絡をしてください。

### ○お問い合わせ

境特別支援学校 ☎(87)8231

担当 益子

## 町放射線量測定結果のお知らせ

福島第一原子力発電所の放射線漏れの影響を考慮し、町では、水道水や大気の測定を次のとおり実施しており、測定値については、町ホームページでお知らせしています。

また、役場に設置されています「可搬型モニタリングポスト」の測定結果は、文部科学省のホームページにて確認することができます。

なお、水道水の測定については、厚生労働省からの通知により、7月から1カ月に1回の検査になりました。

## 水道水測定値

単位：ベクレルキログラム

採水日	8/2	9/6
川妻浄水場		
ヨウ素	不検出	不検出
セシウム	不検出	不検出
行田浄水場		
ヨウ素	不検出	不検出
セシウム	不検出	不検出

○水道水測定値のお問い合わせ  
上下水道課 ☎(84)3000

## 大気測定値

単位：マイクロシーベルト

測定場所	8/1	8/15	9/5	9/19
	8/2	8/17	9/6	9/21
五霞中学校	0.067	0.073	0.078	0.073
五霞西小学校	0.088	0.077	0.091	0.091
五霞東小学校	0.081	0.084	0.078	0.074
五霞幼稚園 五霞保育園	0.069	0.071	0.071	0.070
五霞第一幼稚園 川妻保育園	0.089	0.085	0.077	0.077
南児童館	0.094	0.077	0.098	0.090
西児童館	0.068	0.072	0.054	0.064

※大気中の測定に使用している機器の性能上、茨城県の測定結果と差異が生じる場合があります。

※測定は、天候や風向きなどの気象条件によっても変わります。

○大気中測定値のお問い合わせ 総務課 ☎(84)1111

## 境地区交通安全推進大会が開催されます

地域住民に対し、交通事故の防止と交通安全に対する意識の高揚を図ることを目的とした境地区交通安全推進大会が、境地区交通安全協会主催により次のとおり開催されます。

当日は、『あった会による交通安全&振り込め詐欺寸劇』、『五霞中学校吹奏楽部による演奏』、『よさこい五霞愛好会』など様々なアトラクションを行う予定ですので、みなさんも家族そろってご参加ください。

- 日時 10月8日(月)※祝日 午後1時30分受付開始
- 場所 五霞町中央公民館
- お問い合わせ  
総務課 行政・防災G ☎84-1111(内線214)

## 第63回消防ポンプ操法競技大会 県西地区大会が開催されます

消防ポンプ操法大会は、消防団員の強固な消防精神を養成し、厳正な規律、確実な団体行動の徹底を図り、火災現場において迅速かつ確に消火活動に当たる団員の育成を目的に消防ポンプ操法の技術を県西地区の10市町11チームが競います。

当町からは、五霞町消防団を代表し、第1分団員6名が出場します。第1分団では、6月から大会に向けて訓練に励んでいます。

大会当日は、町民のみなさんも家族そろって見学にお出かけください。

- 日時 10月14日(日) 午前9時から
- 場所 結城市民文化センター「アクロス」駐車場
- お問い合わせ  
総務課 行政・防災G ☎84-1111(内線214)

## 第7回文化祭 ～きらめく町にきらめく人ときらめく心を～

文化協会所属10団体や公民館講座、各種クラブなどによるステージ発表や作品の展示、陶芸などの体験と様々な楽しい企画をしています。みなさんお誘い合わせの上、ご来場ください。

- 日時 11月1日(木)～3日(土)  
午前9時～午後5時(但し3日は午後4時まで)
- 場所 中央公民館
- 主催 町文化協会
- お問い合わせ  
教育委員会 生涯学習G ☎84-1460

## 市民公開講座のお知らせ

生活習慣病の対応と予防に重点をおいた公開講座を五霞町・境町の住民を対象に開催します。みなさんお誘い合わせのうえお越しください。

- 日時 10月20日(土) 午後1時30分から

- 場所 五霞町中央公民館 講堂

### ○講演会内容

- ◆「高血圧について考えよう」

講師 茨城西南医療センター循環器内科医師

羽鳥 光晴氏

- ◆「糖尿病の予防について」

講師 茨城西南医療センター腎臓内科部長

飯塚 正氏

- 主催 猿島郡医師会

- 共催 五霞町・境町

- お問い合わせ 保健センター ☎84-1910

# イベント情報

## 第7回五霞ふれあい祭りが開催されます

今回は「食」をテーマに、五霞町産食材を使った料理やこだわりの手料理・ご自慢料理などの飲食品や物販品の提供・販売のほか、その食事を一層美味しいものにしてくれるステージなどでのショー、グラウンドや体育館での参加体験型ワークショップの実施など、食べて楽しめる五霞ふれあい祭りです。

みなさんお誘い合わせの上、ご来場ください。

- 日時 11月4日(日) 午前9時～午後2時(予定)

※雨天の場合は、五霞中学校体育館等で開催します。

- 場所 五霞中学校 グラウンド・体育館

### ○内容

- ◆食べる・買う

飲食品・物販品の提供・販売

- ◆参加・体験

楽しく・学べる参加体験型ワークショップなど

- ◆観る

ステージなどでのショー発表

### ○お問い合わせ

五霞ふれあい祭り事務局(役場財務課)

☎84-1111(内線221)

対象税等	町税等 学校給食費	介護保険料	保育料	上下水道料金	下水道 受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 教育委員会 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G 学校教育G	高齢者支援G	社会福祉G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84) 1966	☎(84) 0006	☎(84) 0006	☎(84) 3000	☎(84) 3000

**町税等夜間収納窓口の開  
設について** (町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 10月31日(水)

午後5時15分～午後7時

○場所・お問い合わせ

# The 健康応援隊!.....♡

## 食欲の秋、旬の味覚「サンマ」

漢字表記にすると、「秋」と 酵素が消化を助けたり、魚のこ  
いう字が含まれる魚がいますね。 げに含まれる発がん性物質を作  
そうです、「サンマ」です。 りにくくするなどの効果があり  
「サンマ」は、漢字では「秋刀 ます。「焼きサンマ」と「大根  
魚」と書きます。秋に旬の時期 おろし」の組み合わせは、とて  
をむかえ、体の形が刀のような も理にかなったものですね。  
魚なので、このような漢字にな 秋が深まってきて、朝晩の冷  
りました。「サンマ」のような え込みも日を増すごとに強まっ  
背中の青い魚には、「DHA」 てきます。風邪などひかないよ  
や「EPA」といった「不飽和 うに、一年の内で最も活動のし  
脂肪酸」がたくさん含まれてい やすいこの時期を健康管理に努  
ます。「不飽和脂肪酸」は、血 め、大切に過ごしたいですね。  
液をサラサラにする効果があり 実りの秋は、何を食べてもお  
ます。 いい季節です。つつい、食  
「サンマ」は、おいしい食べ べすぎてしまうこともあると思  
方がたくさんありますが、一番 います。食べすぎに注意して  
手軽なのは「焼きサンマ」です 旬の味覚を楽しみましょう。  
ね。焼いたサンマには、「大根 (健康福祉課 管理栄養士)  
おろし」を添えて一緒に食べる という方も多いのではないでし  
ようか。

「大根おろし」には、脂のの ったサンマをさっぱりといただ ためだけでなく、大根に含 まれる「ジアスターゼ」などの



## 学校コーナー

**体験！発見！挑戦！**  
**五霞っ子体験**  
**交流教室**  
(5年生)



五霞東小学校 5年  
藤倉日向さん

私が九十九里に行つて楽しかつたことは、二つあります。

一つ目は、海に入ったことです。私たちが住む五霞町には海がありません。だから、九十九里小学校との交流学習は、とても貴重な体験だったと思います。

しかし、あいにくの天気で、空は曇っているし、冷たい風も吹いていたので寒かったです。でも、私は友だちとたくさんさんの貝が拾えてうれしかったです。その後、海に入り波を受けながら遊んでいたら、しだいに波が高くなつてしまつて髪の毛までぬれてしまつたけど、楽しかったです。海から上がったらとても寒かったので、足に砂をかけてあつたまつていました。二つ目は、菅原ガラスに行ったことです。私は、葉っぱの形をしたお皿を作りました。私の番になつて、「やるぞ！」と張り切りましたが、予想以上に熱く遠ざかりながら作りました。葉っぱのすじをつける時には、少し失敗してしまいましたが、

私だけのオリジナル作品なので満足しています。  
3日間の九十九里での交流教室を通して、五霞西小や九十九里小の人たちと仲良くなれて良かったです。また、海遊びや地引きあみなどの体験は、今までにない貴重なものとなりました。



海岸の砂浜での遊び



地引き網

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先  
●町長(直通)  
FAX 84-1550  
●総務課広報担当  
☎84-1111(内線227)

10月の納税		納期限: 10月31日(水)です	
町 民 税	3 期	町民税務課	税務G 内線254
国民健康保険税	4 期	町民税務課	税務G 内線253
後期高齢者医療保険料	4 期	町民税務課	税務G 内線252
介護保険料	4 期	健康福祉課	高齢者支援G 内線239
保 育 料	10月分	健康福祉課	社会福祉G 内線237
学 校 給 食 費	7 期	教育委員会	学校教育G ☎84-1462

人口と世帯		9月1日現在 住民基本台帳から ( )内は外国人登録で内数	
総人口	9,431人	(98人)	
	前月比	-6人	(±0人)
男	4,708人	(32人)	
女	4,723人	(66人)	
世帯数	3,169世帯	(56世帯)	

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b> 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館)  道の駅ごか(定休日) 西南	<b>2</b> 缶類 雑巾がけに挑戦 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)  西南	<b>3</b> 可燃ごみ   西南	<b>4</b> 可燃ごみ ママといっしょ (南児童館) ふれあいアート教室 (保健センター) 廃プラ回収日 (カントリーエレベーター) 西南	<b>5</b> 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) すくすく相談 (保健センター)  日赤	<b>6</b> 第9回町民グラウンドゴルフ大会 (みずべ公園)  西南
<b>7</b> 第21回町民テニス大会 (町テニスコート)  西南	<b>8</b> 可燃ごみ <b>体育の日</b> 境地区交通安全推進大会 (五霞町中央公民館)  友愛	<b>9</b> 紙類   西南	<b>10</b> 可燃ごみ 消費生活相談窓口 (ひばりの里)  西南	<b>11</b> 可燃ごみ ママといっしょ (南児童館) ドッジボール大会 (西児童館) わくわく元気づくり (保健センター) 西南	<b>12</b> 可燃ごみ 骨粗しょう症予防教室 (保健センター)  西南	<b>13</b>   西南
<b>14</b> 第23回B&G会長杯兼第62回町民バレーボール大会(B&G海洋センター)  西南	<b>15</b> 可燃ごみ スリッパ飛ばし (南児童館) 成人健康相談日 高血圧予防相談 (保健センター) 道の駅ごか(定休日) 西南	<b>16</b> 缶類 避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)  西南	<b>17</b> 可燃ごみ パパママ教室① (保健センター) 3歳児健診 (保健センター)  西南	<b>18</b> 可燃ごみ ママといっしょ (南児童館) わくわく元気づくり (保健センター)  西南	<b>19</b> 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)  日赤	<b>20</b> 市民公開講座 (中央公民館)  西南
<b>21</b> がん健診・特定健診 (保健センター) 第65回町民ソフトボール大会(中学校野球場グラウンド・丸池台球場)  西南	<b>22</b> 可燃ごみ みんなでクッキング (南児童館)  西南	<b>23</b> 可燃性粗大ごみ パパママ教室② (保健センター)  西南	<b>24</b> 可燃ごみ 手作りクッキング (西児童館) 3~5カ月児健診 (保健センター)  西南	<b>25</b> 可燃ごみ ママといっしょ (南児童館) わくわく元気づくり ウォーク大会 (保健センター)  西南	<b>26</b> 可燃ごみ   西南	<b>27</b> パパママ教室③ (保健センター)  西南
<b>28</b> 第65回町民ソフトボール大会(中学校野球場グラウンド・丸池台球場)【2日目】  友愛	<b>29</b> 可燃ごみ ハロウィン (南児童館) この中な〜んだ (西児童館)  西南	<b>30</b> 缶類   西南	<b>31</b> 可燃ごみ ハロウィン (西児童館) 生活習慣病予防教室 (保健センター) 町税等夜間収納窓口 (各窓口) 西南	10月から、小児医療輪番制の実施病院が追加されました。 古河赤十字病院→毎月第1、3金曜日 ※12月は病院の都合により第2金曜日のみ		

**小児医療輪番制** 西南: 茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111 友愛: 友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000  
日赤: 古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

※輪番日及び時間…月・火・水・木・土曜日: 午後6時~午後11時、日曜日・祝日: 午前9時~午後4時  
※実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児医療に対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分~23時30分  
休日の昼間/9時00分~17時00分  
#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話から) ※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)  
☎029(254)9900 (すべての電話から)

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター  
医療機関をお探しのときは……  
☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

のぞみ  
**希実ちゃん**  
平成22年9月12日生  
  
大関昇・美穂さん  
(江川)の長女  
(父母のひと言)  
最近はお喋りやお歌も上手になったのんちゃん。これからも笑顔で明るい元気な子に育ててね!

我が家の主役

このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。



東日本大震災義援金について  
平成25年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。  
引続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。  
  
○義援金送金額  
1,186,726円(9月13日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▼申請・請求できる方▼

- 住民票 ……本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 ……印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965

町民税務課

ホームページ: <http://www.town.goka.lg.jp/>  
Eメール: [mail@town.goka.lg.jp](mailto:mail@town.goka.lg.jp)  
発行/五霞町役場 〒306-0392  
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)